

第35期（第4回）神戸市社会教育委員会議事録（要旨）

1. 日 時：令和2年3月27日（金）10：00～12：00
2. 場 所：神戸市役所3号館8階 教育委員会室
3. 出席者：
 - (1)社会教育委員8名（花岡委員、藤坂委員欠席）
 - (2)事務局 志水部長、東教育企画担当課長、安田担当課長（埋蔵文化財センター）、鎌田担当課長（中央図書館） 他
4. 開 会：教育企画担当課長
5. 挨拶：総務部長 コロナウィルス感染拡大防止対策について、神戸市における教育施設への現時点での影響を説明。委員の皆様への協力依頼。

6. 議事・報告事項：

（1）第35期第3回会議議事録【要旨】の確認について

（事務局）資料1により、前回の会議議事録（要旨）について説明。

第3期神戸市教育振興基本計画について、当初の予定より策定が遅れており、来週3月31日よりパブリックコメントの実施が予定されている。

（議 長）質問、意見はあるか。

（委 員）特に質問、意見なし

（2）公民館利用者アンケートについて

（事務局）資料2により、公民館利用者アンケートについて説明。

公民館において現在、貸館事業は日曜日も行っているが、館主催の講座は平日・土曜のみである。日曜講座開催のニーズを把握するため、今年度より新しい項目「1週間のうち、利用しやすい曜日」を追加。結果は平日の開催を希望される方が多いため、現状維持の方向。

（議 長）このアンケート調査について、母数や調査方法はこういった形をとっているのか。またこれ以外にアンケートの詳細を報告する予定はあるか。

（事務局）約500である。館にアンケート用紙を置き記入いただく形。報告はこれのみである。

（議 長）よく利用される方にアンケートを取っていると思うが、「今後公民館に期待すること」について意見聴取はされているか。

（事務局）特にしていないが、来年度以降調査に盛り込むか検討する。

（齋藤委員）できたら来年度以降、館主催講座の内容に対する満足度や課題も調査対象に盛り込んでいただきたい。経年の変化が分かれば施設に対する今後について考えやすい。

（事務局）出し方も含めて工夫する。我々としても今後の公民館のあり方について悩んでいるところである。地域課題の解決といった当初の役目を現在も継続しているとは言い難い中、公民館のあり方やどのような講座を企画していくか、抜本的な見直

しを、いただいた意見や全国的な状況を参考に考えていきたい。

(3) 今後の社会教育委員会議について

(事務局) 資料3により、令和2年度組織改正による、社会教育施設(図書館、博物館等)の市長部局への移管について説明。東須磨の教員間ハラスメントの案件を受け、事務局のスリム化・学校教育の立て直しに注力すべきとの考えのもと、スピード感を持って決定された。社会教育委員の皆さまに十分な情報提供がなされなかったこと申し訳なく思っている。ただ施設の所管が違っても、法令上教育委員会が社会教育を所管することには変わりはない。施設間の「連携」を密にしながら、神戸市全体の社会教育の在り方を考えるうえで、司令塔としての役割を、本会議は今後担っていくと考える。

また、今回の組織改正を受け、第3次教育振興基本計画の内容についても変更を余儀なくされた。今月末(3月31日)によりやくパブリックコメントが実施されるという状況であり、当初5箇年の計画が令和2年度からの4箇年計画となった。教育委員会が主導する教育施策に重点化して計画を作るという当初の方針に沿うと、移管される社会教育施設に関する記述は計画から外すこととなるが、子供の読書推進活動の計画が盛り込まれた重点事業1・2と社会教育関連施設との「連携」に関する記述のある重点事業14については計画に残し、教育委員会としての考え方を示させていただいている。

複数の社会教育施設が教育委員会から移管されることを受け、より一層「連携」に力を入れていく必要性を感じている。現在マナビィ連携事業として、コミスタこうべや体育館等、市長部局所管の施設とも連携を図る仕組みづくりを進めているところだが、それで十分とは思っていない。社会教育委員会議の中で今後どのような連携を図っていくべきか、お知恵をお借りできたらと考える。

(副議長) 施設間の「連携」を強調されているが、具体的にはどのようなことをされているのか。

(事務局) まず1つ目は広報協力、情報共有である。施設間でチラシ等持合いPRしている。また施設担当者が年に数回一堂に会する機会を作り、情報共有している。

2つ目は「マナビィ単位認定制度」の実施。各施設での実施講座に一回参加する毎に1つスタンプが貯まる、20個・50個と貯めると記念品や認定書が贈呈されるといったスタンプラリーのような制度。1つの施設だけでなく複数の施設に足を運んでもらうためのきっかけづくりを目的としている。

(副議長) 連携と一口に言ってもいろんな段階がある。よくあるのが月に1回担当者が集まって会議をするだけというもの、各施設がどのような事業をしているかの情報のみ得ているのも連携と言ってしまう。しかし真の連携はもう一歩踏み込んだもの、何か困った状況になったとき他の施設がその施設の事業に力を貸せる、互いが互いの事業に対して影響力をもつところまでいって初めて、真の意味での連携といえるのではないか。

(事務局) おっしゃる通りである。委員会主催の講座事業に「さわやか都セミナー」と

いうものがあり、令和2年度よりコミスタこうべの市民講師グループと、企画の段階から連携し、事業を進めるべく現在動いている。しかしこういった取り組みはまだまだ少なく、広報面が具体的な連携の主軸になっているのが現状。今後は事業そのものの連携もどんどん増やしていくべきと考える。

マナビィ連携事業に関しても、現状全施設を巻き込んでいるわけではない。区民センターや勤労市民センターは含まれていない。施設連携のすそ野を広げていくことも今後の課題と考える。

(辻委員) 教育振興基本計画の会議でもお話ししたが、「連携」という言葉を安易に使うのはいかがなものか。言葉を使う限りは、意義のある活動や繋がりをきちんと見せていく必要がある。特に若い世代を社会教育の領域の中で育成していくには学校教育との繋がりは大事で、それに関連する事業を立ち上げるなど。もっとというと「連携」プラス「融合」まで行けたらよい。例えばプログラミングの得意な団体が、その事業に融合していくことで何かできたら。こういったことをうまく打ち出し、実績として残すことが、社会教育の分野で生まれてほしい。

(事務局) 子供読書活動推進計画について、図書館が文化スポーツ局に移管されるが、今後教育委員会と合同でプログラムを作成する予定。こういった所管を超えた連携事業をどんどん増やしていきたい。

(三浦委員) PTA 保護者の立場から言わせていただくと、「連携」という言葉は信用できない。ここ最近のいじめ問題然り、東須磨問題にしても子供と非常に関りが深い問題にも関わらず、我々PTA は大事な会議に一切絡めていない。過去のいじめ問題の際にも、第三者委員会を立ち上げるならば、保護者の意見も反映させてほしいそのためのPTA であると訴えたが、結果実現せず。今回の東須磨問題の際も今度こそはと訴えたが蚊帳の外に置かれた。組体操の問題でも一応会議には参加したものの、決定事項を通達されるだけ。保護者の意見を聞いたという体裁を整えるために呼ばれたのだと感じた。忙しい中時間を割いて参加しても「意見は聞きましたが議決権はありません」では、我々も独自で動きますよとなってしまふ。これのどこが連携なのか。神戸市のこういった体制を見直さない限り、いくら「連携」を強調されたとて全く信用できない。

(事務局) おっしゃる通りだ。ご意見は組織内でも共有させていただく。社会教育施設の「連携」については、確かに「連携」という言葉は便利使いされがちが、具体的な事業を一緒に行ってこそ「連携」といえると思っている。今後具体的に考えていきたいので、社会教育施設の「連携」についてはそうご理解いただきたい。

(斎藤委員) 今後の社会教育委員ないし社会教育委員会議の役割について、P20 の重点事業14に書かれている内容が、今社会から求められている社会教育の役割を的確に表現している文章だと思っている。「持続可能な社会づくりの担い手を地域で育むとともに、学びの成果を社会に還元する」ということを神戸市の社会教育の目指すところであり取り組みであると考えた時に、所管が変わっても各施設・学校と民間そして行政との連携が、この視点で行われているかを、私たちはあきら

めずにこの社会教育委員会議の場で議論していきべきだと思ふ。「連携」とは違ふ表現かもしれないが、各施設の運営の一部であつても良いが、取組・方針を考える時の一つのキーワードとしては必要で、それが具体的にどう実践されるかを私たちは描いて提案していくということをやっていくべき。それが教育委員会が社会教育を見ていくということであり、社会教育委員会議が担う役割だと感じる。

(玉田委員) 婦人会は社会教育団体ということで、会員は皆よく学ばれるが、それを地域に還元、地域と連携するということが中々できていない。仲間内で完結してしまっている。持っている教養や知識をどう地域に還元していくか、また地域の人に(婦人会の事業に)入ってきてもらうにはどうすれば良いか、この課題解決のために、専門知識を持った別の分野の方の協力を得られればと考えている。少し話が逸れるが、準公金制度の取止めに伴い、今事業の廃止か継続かを一つ一つ整理しているところである。これまで事業の予算を準公金とすることで、お金の管理を役所に任すことができ、その辺りの知識があまりなくても地域の人々が集まって事業に携わることができていた。しかし今後は予算の管理やマネジメント的な役割も自分たちでとなると、事業継続は難しいものがある。この部分でも専門知識を持った方の協力をえられればと考える。

(議長) 社会教育関係団体補助金制度ができる時、まずお金よりも人的リソースの方が大事ということが話に出た。1950年台から団体のマネジメントをサポートするための公民館の職員という言い方がされていた。だんだんそれが自立化していつて、自分たちで色々なことができるようになったという反面、やっぱりサポートは必要ということで、サポート機能をアウトソーシングする、そのために行政はお金を出すといった流れになった。連携していく上では、実はそういう連携を促進していく、サポートするための集団が必要ということ。お金はかかるかもしれないが可能ではないか。例えば各公民館で「学びの共同体マネジメント講座」みたいなものを必ず全部やっている。そこで小さな組織の運営方法を学べる。そして実際うまくやっているリーダーの人を呼んできて話してもらおうといったようなことができる面白い。

(斎藤委員) 玉田委員がおっしゃったように、「学びの場を作る」ときにいつも感じているのが、生涯学習の中で「学ぶことが好きな人」というのが一定数いるということ。そしてそれが必ずしも活動する人と一致していないということ。「学びを社会に還元する」というのはどの様にしたらよいのか、ずっと悩んでいるが中々うまい方法論がない。行政が薦める生涯学習の拠点である公民館で、そういった方法論を議論し蓄積していけるような「仕組み」、松岡議長がおっしゃったような連携をマネジメントするような「仕組み」を構築できれば、公民館としての価値が上がるのではないかと思ふ。

(井上委員) 須磨区社会福祉協議会が、定年退職した方、特に男性を、地域活動において人材が不足しているところに入れ込めないか、退職したばかりでまだ知識が残っている人たちを何とか発掘して、学びの場で持っているものを生かしても

らうといったことに少しずつ取り組んでいる。その中で見受けられるのが、自身がこれまでどういったことをしてきたか、その経歴を自己紹介で長々と語られてしまう。それがとても残念で、確かにやってこられてきたことは素晴らしいが、重要なのはそれをどう地域に還元できるかということ。社会人として培ったことを一度篩にかけ、還元するためのポイントを学んでもらう講座を大々的に開けたらよいと思う。市社協だけでなく市民福祉大学でもそういった取組が少しずつ見受けられるが、横のつながりがない。7つの公民館が「マネジメントできる人材を育成する」をテーマに掲げ、秋や春の講座を企画してもらえれば人材不足も解消されるのではないかと期待する。

(議 長) それは既に 90 年代の社会教育の役割として言われていること。しかし神戸市の場合(人材育成に関する事例が)積み重なっていない。一から積み上げる必要があるが、どこから積み上げていくか、神戸の抱える現代的な課題と重ね合わせて公民館の職員に一生懸命考えてもらいたい。その際、社会教育の重要性を理解してくれている地域の方の力を借りながら、成果主義にとらわれず議論を重ねることが重要。学校を社会教育施設化していくことも考える必要がある。責任感をもってアプローチしていく。神戸の社会教育の力が落ちていることに対し我々は危機意識を共有しないといけない。

(目黒委員) 次の議題に行く前に、教育振興基本計画について、2点確認させていただきたい。まず計画に公共図書館のことが記載されていない理由を書くのかどうか。そして(次の議題の)「子ども読書活動推進事業」に取り組むということについて、(計画に)書くのかどうか。図書館の所管が市長部局に移管したという行政側の事情は、市民の方には分かりにくいと思うので、計画にその説明はいるのではと考える。

(事務局) おっしゃることは理解できる。現状の文言では確かに分かりにくい。計画の中で説明するか、別の形で説明するか検討させていただく。

(4) 子ども読書活動推進事業について

(事務局) 資料4により、今後の子ども読書活動推進事業について説明。

(議 長) 関係部局がそれぞれこんなことをやっていますという報告だけで終わるのではないかと危惧する。互いがどう連携し「こうべっ子読書活動推進プログラム」として機能していくのか、前の議題で川島副議長が発言された、「連携」の質が問われることとなる。

(事務局) プロジェクトチームを作る要因はまさにそこにある。我々は各事業について文字ベースでしか情報を共有していない。どんなことをやっていて、どんな課題があって、どういうところを連携をすればその課題が解消するか、突っ込んだ話し合いをする場がこれまでなかった。これは社会教育全般についてもいえることだが、まずは子ども読書活動推進においては、こういう体制を作って進めていきたい。

(議 長) プロジェクトチームがどのようなメンバー構成になるのかが重要。市民や

当事者を加えないと、何も変わらずに終わってしまうのではないか。また、社会教育委員も結果報告だけでなくプログラム策定の過程に関われたらと思う。私からは以上だが、他に質問、意見はあるか。

(委員全員) 特に質問、意見なし

(5) その他

① 埋蔵文化財センター事業報告

(事務局) 資料5により、埋蔵文化財センター事業報告について説明。

(議長) 埋蔵文化財センターは、教育委員会が学校教育だけでなく社会教育も行っていることの象徴のような施設だっただけに、市長部局への移管は本当に残念。

② 名谷図書館の新設と垂水図書館の移転について

(事務局) 資料6により、名谷図書館の新設と垂水図書館の移転について説明。

(議長) 名谷図書館について、須磨大丸の4階に入ることだが、それが少し心配。民間企業の経営がうまくいかなかった時、場所そのものがなくなる可能性がある。

(事務局) 全国的にも商業施設内に図書館が入る事例が増えている。商業施設側も新しい客層を取り込むために、積極的に誘致をしている状況。将来のことはわからないが、なるべくそういった事態にならないよう努めていきたい。

(三浦委員) アンケートの配布方法について、HPに載せる以外にどういった方法をとられたのか。

(事務局) 図書館や、地域の自治会やまちづくり協議会等の会議や集会に参加させてもらい、説明をしたうえで配布する予定であったが、コロナウイルスの影響で軒並み中止となってしまった。幸い、名谷の方は現在800件ほど回答をいただいている。垂水の方はまだ少し少ない。

(議長) 他に質問、意見はあるか。

(委員全員) 特に質問、意見なし

7. 閉 会：教育企画担当課長

【以上】